

鹿児島地方労働組合

情報 一二九号

2011年7月31日

今後の予定!

●原水禁長崎大会

場所 長崎

期日 8月7日～
8月9日

●自治労全国一般第7回総会

場所 長野県

日時 8月22日～
8月23日

帖佐運送分会・身分保障のたたかいは!

2010年結成された帖佐運送分会の仲間が6月27日に客先で起こした物損事故について会社への報告謝罪が遅れたことに関して、報告謝罪も聞き受け入れてもらえずに社長より「物損事故を起こした本人が全て悪い」と恫喝された。

意思はなく、今後も帖佐運送で働くことが私の意志だと伝えている。

再度、報告謝罪を行ったが社長からは聞きうけてもらえずに、感情的になり「報告謝罪も聞き受け入れてもらえないのであれば、会社を辞めます」と言ってしまった。

組合としては、そのときの状況から考えても労使双方が感情的になっており「売り言葉に買い言葉」であるため会社に対して退職強要撤回を求めたが、会社は一組合員に対して個人的な感情を表に出し、社長・部長とも「もう使う気はないから退職してもらおう」の一点張りであった。

後日、組合員は行った言動を反省し、7月4日に社長に対して先日の発言撤回を行い、今後も帖佐運送で働いていきたいと申し出た。

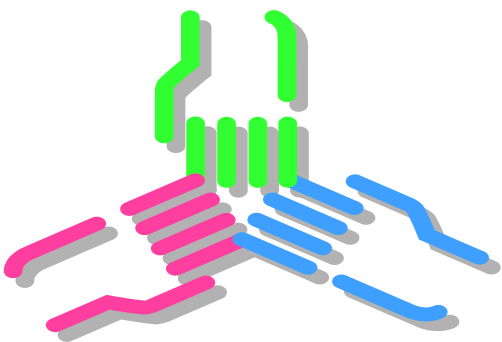
組合としても組合員の言動にも非があったことは認め、労使双方が冷静になり話し合いを設けるべきだと説得をしたが、社長・部長双方とも非常に感情的な状態であり、現時点ではこれ以上の説得を行っても話し合いは平行線であると判断し再度退職強要撤回を申し入れた。

退職強要撤回を!

今後、会社の対応次第ではあらゆる手段で退職強要撤回を求めていかななくてはならない。

今月末日までに会社からの退職強要撤回が行われないときには、現在までの会社の行ってきた不当労働行為の経過内容、会社から組合員に提示されている退職強要に関する公的文書など労働組合にとって完全に有利な状況であることから今後、「地位保全の仮処分申請」等法的手段での退職強要撤回を行っていくこととする。

また、上部団体である連合鹿児島、自治労鹿児島県本部に対しても退職強要撤回の支援要請を行っていく。



現在のような会社の経営方針・経営姿勢では組合員・非組合員とも働き易い職場とはなっていない。分会としても会社の経営方針・経営姿勢を改善していくかなくてはならない。分会未加入者に対しても分会加入をお願いし、全職員が一丸となり会社に対して退職強要撤回・職場環境改善を要求していく体制を構築していかなくてはならない。

全国一般鹿児島地方労組の仲間の皆様へ!

(2011年8月1日以降もよろしくお願
い申し上げます!!)

私たちが、九州労働金庫鹿児島支部は、2011年7月31日をもちまして自治労全国一般鹿児島地方労働組合を産別離脱し、全労金鹿児島支部として新たな出発をすることになりました。これまで53年という長きに亘り共闘体制を構築し活動させていただきましたことに、感謝を申し上げますと思います。有り難うございました。

産別重複加盟を解消するという形で、全国一般を卒業することになりましたが、私たちと全国一般との結びつきは、大変強固なもので、揺らぎ無い信頼と絆で手と手を取り合っており、いろんな運動に組織の総力を結集して、全国一般運動を進めて参りました。そのことを考えると、大変残念でなりませんし、また一抹の寂しささえ覚えます。が、しかしながら下を向いていても始まりません。今後、すべての運動が共にできなくなるといわけではありませぬし、共にできる地域活動は、これまで以上の協力を行い、活動をして参りたいと考えております。

これまで、私たちのすばらしい諸先輩方が、築き上げてこられた全国一般運動の功績を称えらるとともに歴史を汚すことなく、そして今後は、私たち現役組合員が新たな歴史を築き上げるべく鋭意努力して参りたいと思っております。

最後に、「産別違えど、心はひとつ!!」
今後も、共に頑張りましょう!!
宜しくお願ひ申し上げます。

九州労働金庫労働組合鹿児島支部支部長

窪 光仁

発行・自治労全国一般鹿児島地方労働組合

連絡先・郵便番号890-0064 鹿児島市 鴨池新町5-7-202

TEL 099-258-3045 FAX 099-258-9206

Eメール u-kagoshima@theia.ocn.ne.jp

組織の社会的責任と公契約シンポジウムに参加して・・・樋口

2011年6月13日
(月) 14時30～18時40 参加者約110名

東京都品川区「御殿山ガーデンホテルラフォーレ東京」で開催され、連合鹿児島からの要請により参加してきた。

連合は公契約条例制定や公契約基本法の取り組みを進めているなか、地方自治体では2009年9月千葉県野田市について2010年12月神奈川県川崎市で公契約条例が制定され、他の自治体でも条例制定に向けて動きがある。

また2008年と比較すると、地方連合会は「方針化している」の増えている。地方連合会になって

川崎市の目的・基本理念の条例では、締結契約を通じて実現すべき事項として、①市の事務・事業の質の向上、②地域経済の健全発展、③市民福

祉の増進に寄与、の三点を掲げている。

特長として作業報酬下減額を川崎市の発注する工事請負契約に関して、就労者に支払われる作業報酬は、公共工事設計労務単価の9割を下回ってはならない。また、川崎市の業務委託については、生活保護水準を勘案し、時給893円以上と定められた。

鹿児島地方自治研究所
第115回定例研究会に
参加して・・・梶野

鹿児島地方自治研究所では7月24日(日)ジヤーナリストの「鎌田慧」氏を講師として「福島原発事故と自治体の役割」と題して基調講演を開催した。

講演の前に東日本大震災の被災地にボランティアとして参加した、霧島市職労の方と出水市職労の2人の女性職員の生々しい体験談を聞くことができた。

3人が共通して訴えたことは、報道を通じて悲

惨さがある程度予測していたが、現地で目に飛び込んでくる光景は、はるかに予想を上回り人生観を大きく変えるものであった。ぜひ今後ボランティアに参加する機会があれば積極的に参加してほしいとも訴えた。

また、鎌田氏の講演では阪神大震災後の日本のボランティア活動の在り方の中で2万人ものボランティアを派遣する活動は自治体職員でなくては不可能だとも言われた、

現地の自治体職員も被災しているのに、周りからは自治体職員は特別対応を受けているのではないかと、いわれもない詮索を受けながらの活動は大変である。

日本には原発が54基あるといわれており1基当たりの設置に4500億円の費用が掛かり、運転開始の翌年から10年間で交付金500億円、つまり20年間で合計981億円が入る、とされている。このうち、固定資産税を引いた565億

円が、国家が支給する国民が支払った税金である。ということは、1民間企業の1施設の建設を承諾するだけで、1地域で565億円もの税金が費消されることになる。

立地町村は、小さな自治体が多いので、それは年間歳入の4割から5割に達する。いわば国家資本をつかった、民間企業による自治体の買収である。

講演の中で強く訴えたことは「原発絶対体制」の批判と、「脱原発、自然エネルギー」への転換の大事さであったように思える。

日本にとっては世界的な注目を受ける中、この機会を活かして原発をとにかく停止させて、廃炉に追い込まなければならぬ。

そのためには今年の6月から来年の3月までの期間で開催される「さよなら原発1000万人アクション」に参加しようとも訴えた。

日本人の真価が問われている。

鎌田 慧(かまた さとし)氏のプロフィール

青森県弘前市出身。1938年生まれ、新聞記者、雑誌編集者などを経て、ルポタージュ作家に。1970年代から原発問題に取り組み。1991年「六ヶ所村の記録」で、毎日出版文化賞受賞。近著に「狭山事件の真実」「原発暴走列島」など著書多数。長年にわたり自治労文芸賞審査委員。

全国一般に感謝

自治労全国一般鹿児島地方本部に結集の皆様の日ごろの組織活動に敬意を表します。

全労済労働組合鹿児島支部では、長きにわたり全国一般の旗のもと、反戦平和・地域活動に参加させていただき、学びの場をいただいた事に心から感謝申し上げますとともに、これからも地域活動の場で共闘できる機会も多数あると思います。これまでの、ご指導・ご協力にお礼を申し上げます。

さて、全労済労働組合鹿児島支部は、昨年の全国一般大会におきましてご承認をいただきましたとおり、7月末日をもって全国一般からはなれ、連合などに直接加盟の運びとなりました。

今後とも、これまで同様お付き合いくださいますようお願いを申し上げます、ご挨拶を申し上げます。

2011年7月31日
全労済労働組合西日本総支部鹿児島支部

支部長 菊池 俊和

